

重要事項説明書

2026 年 10 月 1 日改定

訪問看護・リハビリステーション

ONE TEAM

— 理念 —

医療・福祉・地域がつながり、
自分らしく安心した暮らしを、共に支える社会を目指す

重要事項説明書

訪問看護・リハビリテーションサービスの提供にあたり、当事業所が説明すべき重要事項は以下のとおりです。

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	合同会社 Link Up
主たる事務所の所在地	〒708-0052 岡山県津山市田町 109--4
代表者（職名・氏名）	代表社員 二若 翔
設立年月日	令和 7 年 10 月 28 日
電話番号	0868－35－0188

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	訪問看護・リハビリステーション ONE TEAM	
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護	
事業所の所在地	〒708-0052 岡山県津山市田町 109-4	
電話番号	0868－35－0188	
指定年月日・事業所番号	令和 8 年 4 月 1 日指定	3360390169
管理者の氏名	二若 翔（看護師）	
通常の事業の実施地域	津山市(旧津山市)	

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、居宅サービス又は介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

訪問看護又は介護予防訪問看護は、病状が安定期にある利用者について、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(以下「訪問看護職員」といいます。)が、そのお宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うことにより、利用者の療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るサービスです。

5. 営業日時

営業日	月曜日から土曜日(ただし、8/13～8/15、12/30～1/3 を除く)
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

6. 事業所の職員体制（令和8年10月1日現在）

従業者の職種	勤務の形態・人数
管理者（看護師）	常勤 1人、非常勤 0人
看護師	常勤 3人、非常勤 0人
理学療法士	常勤 1人、非常勤 0人
作業療法士	常勤 0人、非常勤 0人
事務職員	常勤 0人、非常勤 0人

*看護職員は、常勤換算 2.5人以上

7. サービスの利用と料金の支払い

- ・利用者は、訪問看護サービスについて、介護保険利用料金一覧に定める所定の料金に基づいたサービス利用料金に、各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額を事業所に支払うものとします。
- ・サービス利用料金は1ヵ月毎に計算し、口座振替にて翌月26日（金融機関休業日の場合は翌営業日）にお支払い頂きます。
- ・新規の利用者や諸事情により振替ができなかった場合は、翌月に2ヶ月分まとめて引き落としになる場合があります。
- ・通帳印字名「リンクアップ」となります。

8. 支払い方法

利用料（利用者負担分の金額）は、1ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

毎月、15日前後に前月分の請求書をお渡しします。

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した月の翌月の26日（祝休日の場合は直後の平日）に、あなたが指定する口座より引き落とします。 *口座振替依頼書へ記載
現金払い	サービスを利用した月の翌月の26日（休業日の場合は直後の営業日）までに、現金でお支払いください。
振込	金融機関名：津山信用金庫 支店名：本店 口座種別：普通 口座番号：0725290 口座名義：ド）リンクアップ *振込手数料はご利用者様のご負担となります。

9. 事故発生時の対応

訪問看護サービス及び介護予防訪問看護サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の

家族・当該利用者に係る居宅介護支援事業者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

10. 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

主治医	医療機関名	
	主治医	
	連絡先	

家族 キーパーソン	氏名・続柄	続柄（ ）
	緊急連絡先	
	住所	

11. 苦情申立の窓口

【事業者の窓口】 訪問看護・リハビリステーション ONE TEAM 担当者 二若 翔	所 在 地 岡山県津山市田町 109-4 電話番号 0868-35-0188 ファックス番号 0868-35-0187 受付時間 8：30～17：30
【市町村（保険者）の窓口】 津山市役所 環境福祉部 高齢介護課（介護保険）	所 在 地 津山市山北 520 電話番号 0868-32-2070 ファックス番号 0868-32-2153 受付時間 8：30～17：15(土日祝は休み)
【公的団体の窓口】 岡山県国民健康保険団体連合会 介護 110 番	所 在 地 岡山市北区桑田町 17 番 5 号 電話番号 086-223-8811 ファックス番号 086-223-9109

12. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ・ 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	二若翔（看護師）
-------------	----------

- ・ 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- ・ 虐待防止のための指針の整備をしています。
- ・ 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

13. 身体的拘束等について

事業者は、原則として利用者に対して身体的拘束等を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合など、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられ、以下の①～③の要件をすべて満たすときは、利用者に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で身体的拘束等を行うことがあります。その場合は、態様及び時間、利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由、経過観察並びに検討内容についての記録をし、5年間保存します。また事業者として、身体的拘束等をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

- ① 切迫性……直ちに身体的拘束等を行わなければ、利用者本人または他人の生命・身体に危険が及ぶことが考えられる場合。
- ② 非代替性……身体的拘束等以外に、代替する介護方法がない場合。
- ③ 一時性……利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなれば、直ちに身体的拘束等を解く

14. 身分証携行義務

訪問看護職員は、常に身分証を携行し、初回訪問時及び利用者または利用者の家族から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示します。

15. 記録の整備

指定訪問看護事業者は、利用者に対する指定訪問看護の提供に関する記録を整備し、サービス提供を開始した日から5年間保存します。

16. 衛生管理等

事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- ① 事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね 6 月に 1 回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底しています。
- ② 事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
- ③ 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

17. 秘密の保持と個人情報の保護について

①利用者及びその家族に関する秘密の保持について	(1) 事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 (2) 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者又はその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 (3) また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 (4) 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
②個人情報の保護について	(1) 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いませぬ。 (2) 事業者は、利用者又はその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 (3) 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）

18. 業務継続計画の策定等について

- ① 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定居宅介護支援の提供を継続的に実施するため

の、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。

- ② 従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- ③ 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

同意・署名欄

1.事業者署名欄

事業者は、訪問看護の提供の開始に際し、ご利用者様又はご家族様に対し、重要事項説明書により重要事項の説明を行うとともに、訪問看護契約書によりその契約内容を説明しました。

また、訪問看護サービス利用の加算について、個人情報の使用についても説明しました。

令和 年 月 日

事業者 住 所 〒708-0052 岡山県津山市田町 109-4

名 称 合同会社 Link Up

代 表 代表社員 二若 翔 印

事業所 住 所：〒708-0052 岡山県津山市田町 109-4

名 称：訪問看護・リハビリステーション ONE TEAM

管理者：二若 翔 印

説明者 _____ 印

ご利用者様ご署名欄

☐ 私は、事業者から訪問看護契約書及び重要事項説明書により、その契約内容についての説明を受け
契約書により事業者と契約を締結しました。

☐ 私は、事業者から訪問看護サービス利用の加算について説明を受け同意しました。

☐ 私は、事業者から個人情報の使用について説明を受け同意しました。

☐ 私は、事業者から別紙の料金表の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____

上記代理人（代理人を選任した場合）

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____

立会人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話

—